



社会福祉法人サンフラワー
理事長 浦田陽子

ご寄付のお願いと使途のご説明

日頃は保育園運営に際しまして格別なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて当法人は、2019年2月社会福祉法人となりました節目を迎え、今後は、さらなる保育の充実・地域の子育て支援に尽力していく所存です。

また、たくさんの園児たちの心と体を育ててまいりました園舎は、年月の経過とともに老朽化が進み、建て替えを考えていく運びとなりました。そこで地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、児童福祉に関心のある個人の皆様、法人・団体の皆様からの寄付金の受付についてお知らせをさせていただきます。地域の子育て支援、利用園児への処遇向上、園舎建て替え等の趣旨にご賛同いただき、皆様からのご寄付のご支援、ご援助の程、よろしくごお願い申し上げます。

寄付金の 使途について

- すでに実地しています「つぼみカフェクラブ」の運営費・事務処理費等
- 地域の子育て家庭に対する育児支援、子育てに関する相談指導や情報の収集及び提供を行う際の運営費・事務処理費等
- 施設の充実、整備の一環として園舎建物の修繕、建替費用等
- 利用園児・園児の保護者様への処遇向上を目的とした整備備品の購入費等

【ご寄付の方法について】

口 数：1口 1,000円以上（1口以上にてお願いできれば幸いです。）

お支払い方法：直接現金（当園へ）または下記口座への振り込みにてお願いいたします。

大変恐縮ですが、振込手数料のご負担も合わせてお願いいたします。

銀行口座：愛知銀行 銀行支店：道徳支店

口座種類：普通口座 口座番号：2070526

口座名義：社会福祉法人サンフラワー 理事長 浦田陽子



【ご寄付を頂いた皆様のご紹介について】

ご寄附頂いた方のお名前などを、ホームページ等にてご報告させていただきます。

匿名ご希望の場合には、お知らせください。

【寄付金控除について】

社会福祉法人サンフラワーへの寄付金は、税金控除の対象となります。

個人の場合、所得税と住民税が優遇されます。

法人の場合、寄附金の一部または全部が損金算入に出来ますので、法人税等が優遇されます。

詳細については、各税務署もしくは各市役所、区役所の課税課までご相談ください。

税金控除の手続きに必要な受領書を希望される方へ発行しております。



お問い合わせ先：社会福祉法人サンフラワー TEL/052-691-9743